

新型コロナウイルス5類感染症への移行に伴う園の対応について

ニュースでもご存じの通り、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類感染症」に変更されましたので下記の通り対応をお知らせします。

尚、文部科学省や県教育委員会からの通知により、対応に変更が生じた場合は、速やかにお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

基本的な対応について

- ① 手洗い・うがい等、衛生面の指導
- ② 咳エチケットの指導
- ③ 保育室の換気
- ④ 食事の際の消毒



感染症が流行した時の対応（インフル、コロナ等）

- ① 保健情報の発信
- ② できる限りの3密回避
- ③ 手の触れる場所の消毒
- ④ 場合によっては学級閉鎖や園行事の延期、中止等



出欠席の扱い

新型コロナウイルスの感染が確認された場合は「**出席停止**」とします。

出席停止の期間

発症（発熱・陽性確認、診断）した後、**5日を経過し**、症状が軽快した後に**1日を経過するまで**

保護者様へのお願い

発熱や喉の痛み、頭痛、咳等、普段とは異なる症状がある場合には、無理をして登園しないようにしてください。



登園後、園児が発熱した場合は、医療機関を受診し症状がなくなるまで自宅で休養するようお願いいたします。



- マスクの着用は基本的に保護者の判断に委ねます。
- 登園時の検温・手指の消毒は行いません。
- パステルでの検温報告は必要有りません。ご家庭での健康観察をお願いいたします。

※流行した場合は検温にご協力いただく場合もあります。

……ご家庭で取り組んでいただきたい事……

① 基本的な感染症対策

※うがい、手洗い、状況によりマスクを着用する等

② 咳エチケットの指導

正しい咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>



……こんな時は園まで連絡を……

- 同居しているご家族(お父様・お母様・兄妹等)の方から陽性が確認された場合。
- 兄弟が通われている施設が学級閉鎖になった場合
- PCR検査を受けた・受ける予定の場合

上記に該当する場合は園までご連絡ください。

☎ 0295-52-1611